

令和8年3月31日

町内の皆様へ

下米内町内会会長 松本範雄

下米内町内会水害対策検討委員会 佐々木正一

【重要】一時避難所「山岸和敬荘」の利用停止と避難場所確認のお願い

日頃より町内会の防災活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、これまで町内会独自の緊急時一時避難所としてご案内しておりました「山岸和敬荘」につきまして、重要な変更がございますのでお知らせいたします。

記

1. **山岸和敬荘の利用停止について：** 昨年の閉所にともない、これまで一時避難所として確保しておりました山岸和敬荘(1号館1階ホール等)は、今後利用することができません。災害時に向かわれても避難できませんので、十分にご注意ください。
2. **今後の避難先について：** 今年の2月に洪水時の指定緊急避難場所として新たに山岸小学校が指定されました。したがってあらゆる災害時に山岸小学校が利用可能となります。
指定緊急避難場所： 山岸小学校
所在地： 山岸 2-13-1
連絡先： 019-623-2275
指定場所： ① 2階花の輪ホール(想定収容人数:115人/402.8 m²)
② 3階音楽室(想定収容人数:36人/126 m²)
3. **早めの避難行動のお願い：** 山岸小学校への移動には時間を要する場合があります。大雨や洪水のリスクが高まった際は、周囲の状況を確認し、「避難勧告が出る前」の明るい時間帯に、余裕を持って行動を開始していただくようお願いいたします。
4. **地域の皆様の安全を守るために、下米内ホームページへ「水害対策用リアルタイムグラフ」を公開いたしました。** 日頃からの備えや、雨の日の安全確認にぜひお役立てください。

ご自分の命、そして大切な家族の命を守るため、今一度ご自身・ご家族の避難経路をご確認ください。